

第5回三八・上北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会を書面開催

県、市町村等の関係機関が実施する**取組のフォローアップ(令和元年度実施、令和2年度予定)**及び「水防災意識社会」の再構築に向けた**緊急行動計画の取組方針の変更内容**について意見交換を行った。

近年の水災害の特徴と対策や危機管理型水位計について情報提供を行った。

開催概要

■開催日 : 令和2年6月17日(水) ※書面決議日

■会議方式: 書面開催

(1)議案等資料送付 ... 令和2年5月22日(金)

(2)議決書提出期限 ... 令和2年6月5日(金)

(3)書面決議日 ... 令和2年6月17日(水)

■関係機関

<協議会の構成機関>

八戸市、十和田市、五戸町、階上町、新郷村、六戸町、おいらせ町、
六ヶ所村、青森地方气象台、青森県(県土整備部、危機管理局、
三八地域県民局地域整備部、上北地域県民局地域整備部)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局

青森河川国道事務所 高瀬川河川事務所

■議事

・各機関における取組のフォローアップ(R1実施、R2予定)について

・緊急行動計画の取組方針の変更内容について

■その他(情報提供)

・水災害の特徴と対策について(東北地方整備局)

・危機管理型水位計について(青森県河川砂防課)

・減災対策協議会情報共有資料(各種通知文)

■意見等に対するとりまとめ概要

・資料の表現統一などの修正

・資料の文言の修正

■書面決議結果

異議無しで書面決議